

大野良子

☎791-1203

愛媛県上浮穴郡久万高原
町西明神 344-1

☎ 0892-21-2110

携 090-7146-8658

トマト畑 から



第6号

すっかり秋になりました



大好きな彼岸花は終わり、我が家のキンモクセイも散ってしまいました。さて、台風の被害はどうでしたか。私も近くを少し回って見ましたが、道を邪魔する倒木などは組の人や、機械や道具を持っている人が進んで見回り、片付けていました。また、電柱が傾いてしまっているところがありましたが、既に役場に連絡が入っていました。住民のがんばりが見られました。

安倍首相の国葬、大きな問題となりました。そこで私の知人の言葉です。

- ・銃撃された日「えらいことになったなあ、ひどすぎるし、かわいそうで言葉が見つからない」
- ・数日後「撃たれて死んだのはあかんけど、こんなことがあったから統一教会のことが知れた」
- ・国葬の日が近くなって「国葬にせず、自民党葬にしたらいい」

自民党葬でも、一般の方や海外の方の弔問を受けることはできると思います。亡くなられた人を悼む気持ちは大切です。しかし、安倍元首相の評価は様々です。森友学園問題で赤木さんを自殺に追い込んだ公文書の書き換え問題。憲法解釈を変え、攻められなくても攻めていける集団的自衛権を認めたことなど、問題は多々あります。もし、仮に私が安倍元首相を支持していたとしても、国葬にすることには反対します。それは日本国憲法の精神と国葬は相容れないからです。全ての国民は法の下に平等です（第14条）。思想及び良心の自由は侵してはならない（第19条）、何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない（第20条2項）とされています。国葬は安倍元首相を祭り上げ、国民に一つの価値観を押しつけることとなります。「戦争反対」と言えなかった先の戦争の時代のようにならないために、賛成も反対も自由に発言でき、良心の自由、内心の自由が認められる社会を守っていきましょう。

こんな声聞いたよ

(Aさん) (トマト畑からをお渡しすると)

「こんなんがいいんよ。町からの議会だよりだけではようわからん。」

(Bさん) 全伐する時、あまり幅が広い作業道を付けないでほしい。台風の大雨で作業道から崩れた土砂が流れ出している。

(Cさん) 先日の台風の時、避難するようにとの放送があったが、今までの避難所は近くの美川小学校だったのに、今回は御三戸の改善センターになっていた。御三戸までは遠くて行けない。なぜ変わったのか理由がわからない。(危機管理室に伺ったところ、今回の台風は雨量が多いと予想されていたため、河川が近い美川小学校ではなく、御三戸の改善センターに避難所を設置したとのこと。)

(Dさん) 美川スキー場の跡地がもったいない。子どもの遊具を置くとか、介護施設を建てるとか、キャンプ場にするとか、利用方法を考えるべきだ。

(Eさん) 星空を見るために家族で美川スキー場に向かったが、途中の山道が台風の大雨で削られたり、流されたりして通れないほど傷んでいた。大がかりな修復が必要だ。



ゴミの収集について、

一決算委員会で質疑しましたー

「トマト畑から」第4号に載せましたが、4月に配られた町のお知らせに「ゴミステーションは自治会で管理しているので、自治会未加入の方は直接環境センターに持ち込みましょう」と書かれてあった件について環境整備課に確認しました。担当課によると、通りがかりや他地域の人が乱雑にゴミを捨てていくことに対して自治会からの苦情が多く、お知らせはそのことに対応したもので、組内でのことを言ったわけではない。組内で了承合ってゴミ出しをしてほしいとのことでした。

9月議会での私の一般質問

今回、私は2つの質問を議会運営委員会に提出しました。その内の1つは今までに2回取り上げた、子育て支援について-18歳までの医療費の無償化の実現を-が他の議員の質問と重なりました。いろんな議員がこの問題を取り上げる方が実現に近づくのではと考え、私が取り下げることにしました。

○国葬問題と内心の自由について

(問)国葬そのものに法的根拠はない。安倍元首相の国葬について国民の受け止めは大きく分かれている。世論調査によれば評価しない国民の方が多い。しかし、国民の代表である国会での審議もなく、閣議決定で国葬は行われることになった。哀悼の意は強要されるものではなく、内心の自由こそ守られるべきだと考えるが町はどのように考えているか。

(町長)まず、安倍元首相に心から哀悼の意を捧げたい。国葬は内閣府設置法に基づく閣議決定を根拠に実施することが出来るという考えにより、執り行われるものだ。国葬の日を休日とせず、弔意表明を強制しないと聞いている。町としては、国が国民に対し哀悼の意を強制するものではないと考えている。

(教育長)文科省、県教委から半旗などの要請はない。7月の安倍家葬儀の時も要請はなかった。世論の動向をみると、賛否両論がある中で、国や県から強い要請や指示があるとは考えにくい。教育委員会としても各学校への具体的な要請は考えていない。

(問)人の死を悼む気持ちを町民は強く持っている。このことと国葬にすることは結びつかない。国葬に対して内心の自由を守る立場で質問します。9月27日の国葬の際、もし弔意表明の要請、指示があったらどうするか。

(町長)仮定でお話することは差し控えたい。仮にそうであった場合は適正に対応したい。

(問)憲法92条の地方自治法で地方自治の本旨に基づいてという点を大切にして、国の方針通りではなく、町民の内心の自由を侵さない方法を選んでほしい。このことを町には申し入れたい。また、教育委員会に対しては、教育基本法には教育の中立性がうたわれている。地方自治法や教育基本法の立場に立って児童、生徒に弔意を押しつけることなく、豊かな心を持って成長できるよう、子どもを守ってもらいたい。私の考えに対するご意見をお聞きしたい。

(教育長)教育委員会としては、学校に対して具体的な要請は現在考えていない。

環境保全条例策定委員会を傍聴

昨年の9月議会で「環境保全条例の取り組みをみんなのものに」というテーマで一般質問をした。しかし未だに町民に様子が知らされていないため、16回目から19回目まで4回の委員会を傍聴した。川本委員長のみんなの意見を大切にした丁寧な司会、住民代表の堂々とした発言の多さ、専門的家としての愛大の加藤先生のはっきりとした物言い、英知を結集した中味の濃い会議だった。

5年の歳月をかけて取り組んできた環境保全条例は、10年前の三坂の最終処分場設置を「水を守ろう」と阻止した住民の力で、後世にも処分場を作らせないためのものです。

来年の3月議会で審議される前にパブリックコメントといて、住民の意見を聞くことになっています。期間が決まったら、ぜひ役場に行って意見を出してほしいです。

山中にソーラーパネル!!大丈夫か!?

9月20日、赤蔵ヶ池の発掘調査の見学の際、太陽光発電の開発現場がすぐ近くにあると聞き、行ってみました。現地は奥深い山のほぼ頂上付近にあり、広範囲に木を切り、ならしただけの土の上に既にかなりの数のソーラーパネルが設置されていました。大雨で土砂崩れが起きたら、地元集落や黒藤川に流れ込むことが想像できます。自然エネルギーは大切だが、住民や河川に悪影響を及ぼす大型開発は許すことはできません。今後ますます、このようなことが過疎地をめがけて進められると思われます。そのためにも適切に規制できる環境保全条例が必要です。



おわりに

先日「2022なくせじん肺全国キャラバン運動」に参加しました。久万高原町にもじん肺の患者さんは分かっているだけで4人、アスベスト患者の手帳を持っている方もいるとのこと、じん肺とアスベスト被害の根絶を求め、町長に要請書を提出しました。